

2021年8月27日

日本共産党埼玉県議会議員団 団長 柳下礼子

コロナから、全県の児童・生徒たちを守るための緊急申し入れ

全県各地で新型コロナウイルスの新規感染者数が激増し、感染爆発、医療崩壊が深刻となつてい
ます。ウイルスはほぼデルタ株に移行しているとされ、若年者への感染などかつてない感染傾
向が見られます。そのため全県の学校が夏休み終盤を迎える中で、「学校や部活で感染する
のではないか」「午前中だけの時短授業では心配。分散登校で人数をへらしてほしい」「9月
以降の学校の対応がわからなくて不安」など、保護者や児童・生徒の中に大変な不安が広が
っています。市町村教委は、通常通り学校を再開する、分散登校、夏休み延長など苦慮しな
がら独自の判断で対応しています。

今、大切なのは、児童・生徒たちの命を守るという強い決意を県教委が施策として示すこ
とです。そのかなめは、PCRの大規模検査で早期に陽性者を保護・隔離することと、教職
員の早期ワクチン接種です。

党県議団は8月10日にコロナ第5波収束のための緊急申し入れを知事に行っているところ
ですが、この立場から学校再開にあたっての緊急申し入れを改めて行うものです。

一、学校でのPCR検査を大規模に実施すること。

- ・教職員の頻回・定期的PCR検査をただちに実施すること
- ・陽性者がでた場合には、濃厚接触者を縮小することなく全児童・生徒対象のPCR検査を
実施すること

一、希望する教職員のワクチン接種を早期に終了すること

- ・県立学校教職員のワクチン接種状況を把握すること。県の集団接種や、県庁の職域接種な
ども活用して、県立学校教職員の接種をすすめること
- ・市町村に対し、教職員をエッセンシャルワーカーとして処遇するよう要請すること。
- ・市町村や私立学校教職員のワクチン接種状況を把握すること。市町村教委などと連携して
早期接種をすすめること。

一、新学期開始を9月以降とするよう市町村教委を指導・援助すること。

- ・再開後は、感染状況をみて積極的に分散登校などを取り入れること。また市町村教委を指
導・援助すること。その際には標準授業時数にとらわれずゆとりある教育課程実施に配慮を
すること。
- ・陽性者が出た場合の休校の判断基準を早急に示すこと。

一、緊急事態宣言期間中、部活動及び学校間競技は原則中止とすること

一、教室の常時換気や不織布マスクの使用を徹底すること。必要な児童・生徒にはマスクを支給すること。

一、高校3年生の就職活動に特別に配慮すること。

一、コロナ禍での学校生活の中で様々なストレスを抱える児童生徒のために、養護教諭とスクールカウンセラーの連携で、相談窓口を設置し、保護者や児童生徒に周知すること。

一、夏休み延期による学校給食開始の延期にともない影響を受ける学校給食食材関係業者への減収補填や廃棄となる食材の活用について県が親身に相談にのり支援すること。

一、パラリンピック学校連携観戦については県として中止を決断し要請すること。

以上